

昨日、大阪を震源地とするマグニチュード 6.1 の地震が発生しました。直下型で皆さんと同様、私自身も大変な揺れを感じました。協会本部では、発生直後から事務局が大阪府危機管理室と密接な連絡を取り合い、中原副会長の指揮の下、緊急物資輸送へのスタンバイ態勢をとりました。そして本日、茨木市の避難所への出動要請があり、早速行動に移しております。今後も自治体と密接な連携の下、警戒並びに出動態勢を続けます。

さて、6月6日開催いたしました大阪府トラック協会・第106回定時総会におきましては、2017年度の事業報告と新年度の事業計画と予算、並びに新しい理事と監事の選出について、全て原案通りご承認いただきました。ご協力をいただき有り難うございました。そして私は引き続き協会本部の会長を務めることになりました。改めてよろしくお願ひ申し上げます。

さて、総会から2週間経ちましたが、この間、史上初の米朝首脳会談が開催されました。その評価については様々な見方がありますが、対決一色であった両国のトップが直接会い、相互理解が進んだことは大きな意義があったと思います。

ただ、世界経済については孤立もいとわれない米国の保護貿易政策が一段と厳しく、貿易の縮小が経済成長を妨げることを懸念する声が高まっています。国内景気については、引き続き緩やかな上昇が期待されています。なお、健康維持には健康状態を知っておく必要があるのと同様、4半期ごとの景況調査について引き続きご協力をお願い申し上げます。

さて、トラック輸送業界が抱える喫緊の課題は若手ドライバー不足と高齢化への対応です。そのためには労働条件・労働環境を少なくとも世間並みにすることです。そしてその実現には原資となる「適正運賃・作業料金」の収受が不可欠です。それをアシストする強力な手段が「新運送約款」への移行です。ところが施行されて7カ月以上経過しているにもかかわらず、届出は50%を少し上回ったところに止まっています。定時総会でも申し上げましたが、未届けの事業者は行政処分の対象になります。是非、早く新運送約款への移行手続きを済ませていただくようお願い申し上げます。

また、安倍総理が「働き方改革国会」と銘打った通常国会は、6月20日に会期末を迎えますが、懸案の「働き方改革法案」の成立が確実となっています。一般的には2019年4月の施行となりますが、トラック業界は5年間の猶予期間が与えられ2023年4月の施行となりますが、いずれは他業界と同様罰則付きとなります。人手が不足する中で、大幅な労働時間の短縮が求められることから、「生産性の向上」を目指し今から準備を進めていく必要があります。

なお、大阪では来年6月28(金)・29日(土)、我が国初のG20が南港のインテックス大阪で開催されます。そして政府並びに地元自治体と経済界は、2025年の国際万博の夢洲での開催に向け活発な誘致活動を展開中です。開催地は本年11月に決まります。また、IR・カジノ法案も成立が確実となり、2023年の大阪・夢洲でのオープンを目指しています。こういったイベントは大阪に国内外から賑わいをもたらす、景気にもよい影響を与えるのは間違いありませんが、我々トラック輸送業者にとりましては交通規制や渋滞の発生が懸念されます。それぞれについて対応を検討する必要があります。またいつ起こるか分からない地震や台風等、自然災害に備え、連携体制を今一度、確認しておく必要があります。

私は総会の席でも申し上げましたが、当協会の今後の活動のスローガンとして、全日本トラック協会の「トラックは生活(くらし)を守るライフライン」に加え、「安全・改革・貢献」、即ち「安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する」を旗印に掲げました。この趣旨をご理解いただき、何とぞご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。